

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【会社名】 住友林業株式会社

【英訳名】 Sumitomo Forestry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 光吉 敏郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

【電話番号】 03(3214)2250

【事務連絡者氏名】 総務部長 角元 俊雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

【電話番号】 03(3214)2250

【事務連絡者氏名】 総務部法務グループ グループマネージャー 二階堂 敬

【縦覧に供する場所】 住友林業株式会社 大阪営業部
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2022年3月29日の当社第82期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金45円

2 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 15,403,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 15,403,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため当社定款を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、市川 晃、光吉敏郎、佐藤 建、川田辰己、川村 篤、高橋郁郎、平川純子、山下 泉及び栗原美津枝を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、鐵 義正及び松尾 眞を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与について、総額1億6,500万円を支給する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額6億5,000万円以内（うち社外取締役は年額6,000万円以内）とする。

第7号議案 取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠決定の件

取締役（社外取締役を除く）を対象に、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入し、業績連動型譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、1事業年度当たり1億円を上限として設定する。また、対象の取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、発行又は処分される普通株式の総数は、1事業年度当たり10万株以内に設定する。これに伴い、2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において承認された譲渡制限付株式報酬制度を廃止する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	1,723,362	11,486	21	99.31%	可決
第2号議案	1,734,179	668	21	99.94%	可決
第3号議案					
市川 晃	1,535,302	203,806	41	88.26%	可決
光吉 敏郎	1,544,336	190,487	4,328	88.78%	可決
佐藤 建	1,696,678	38,166	4,311	97.53%	可決
川田 辰己	1,723,727	11,117	4,311	99.09%	可決
川村 篤	1,723,726	11,118	4,311	99.09%	可決
高橋 郁郎	1,723,715	11,129	4,311	99.09%	可決
平川 純子	1,730,023	4,821	4,311	99.45%	可決
山下 泉	1,730,103	4,741	4,311	99.46%	可決
栗原 美津枝	1,724,683	10,161	4,311	99.14%	可決
第4号議案					
鐵 義正	1,510,065	219,047	5,753	87.02%	可決
松尾 眞	1,732,696	2,147	24	99.85%	可決
第5号議案	1,726,606	8,528	4,021	99.26%	可決
第6号議案	1,730,784	3,989	4,381	99.50%	可決
第7号議案	1,735,968	3,165	21	99.79%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。